北海道

上川の農業
2023

写真提供：ＮＥＸＣＯ東日本　撮影地：美瑛町
第13回　ＮＥＸＣＯ東日本　北海道高速道路の四季フォトコンテスト

北海道上川総合振興局
令和6年3月

1　上川の沿革と自然条件

1　はじまり

寛政１０年（１７９８年）に３人の幕吏が石狩川上流の探検を始め、その後屯田兵村の設定は、明治１８年８月屯田兵本部長永山武四郎一行が、近文山で国見をしたのに始まるとされています。

明治２３年旭川、神居、永山の三村が設置、以降毎年屯田兵の移住が行われ、同３０年１１月北海道庁官制が施行されるに伴い、旭川村に上川支庁が設置されました。

平成２２年４月、支庁制度改革により上川支庁を廃止し、上川総合振興局を設置し、同時に幌加内町が編入となりました（４市１７町２村）。

農業は、明治１９年に忠別農作試験場が設けられ、豆類、野菜などの作物を試作したことに始まりましたが、水稲については、同２４年約６ａの水田が初めて試作され、その後１０年余り試作時代が続き、同３５年北海道土功組合法の制定により水田開発が一気に進みました。

上川総合振興局管内の位置

2　位　　置

北海道のほぼ中央に位置し、南北に細長く、南北２２４．４㎞、面積１０，６１９㎢で全道の１２．７％を占めています。これは、岐阜県（１０，６２１㎢）に匹敵する面積です。

また大雪山系、夕張山系等の山々に囲まれた名寄、上川、富良野の各盆地が広がり、それぞれの盆地を流れる天塩川、石狩川、空知川が広大な沃野を形成しています。

3　気　　候

四方を山々に囲まれた内陸地帯の盆地であるため、冬季には最低気温－４１．０℃（明治３５年１月２５日、旭川観測所）、夏季には最高気温３８．５℃(令和３年８月７日、富良野観測所）を記録するなど、冬季と夏季の寒暖差が極めて大きい内陸性気候となっています。

また、南北に細長いため、北部、中央部、南部の各地域で気象条件に差があります。

資料：気象庁

4　土　　壌

土壌の種類では、低地土（褐色低地土、灰色低地土、疑似グライ土）と台地土（酸性褐色森林土、灰色台地土）が多くを占めています。

泥炭土は、名寄、士別、富良野盆地に主に分布し、火山性土は、十勝岳山麓などに小面積で分布しています。

・上川北部地域
和寒～名寄にかけて、天塩川の影響を受けた低地～段丘に分布する灰色低地土と酸性褐色森林土が広く分布していますが、平野部の低地では、泥炭土壌も見られます。

・上川中部地域
石狩川、美瑛川流域の溶結凝灰岩を母材とする灰色低地～台地土、褐色低地～台地土が広がる上川盆地があります。この土壌は、良食味米生産に最適です。

・上川南部地域
十勝岳からの火砕流堆積物の影響を強く受けた地域で、美瑛の丘に分布する堅密固結性土壌や酸性硫酸塩土壌と呼ばれる強酸性土壌が上富良野町を中心に分布しています。

▲上川管内の土壌分布図

2　農業構造

1　耕地面積

耕地面積は、１３０，０００ｈａとなっています。このうち田は６０，６００ｈａで、耕地面積の４７％を占めています。

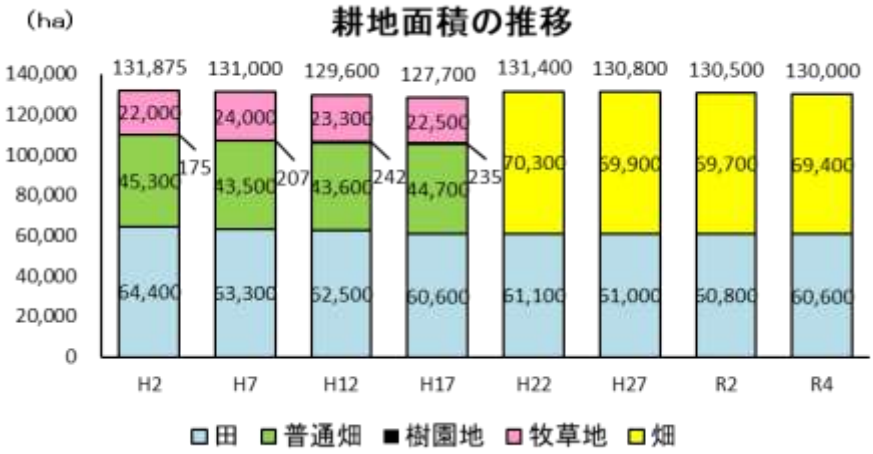

資料：農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」
H22以降は、普通畑、樹園地、牧草地 の区分が畑に統合されている。

2　農家戸数

総農家戸数は、減少傾向にあり、６，５５５戸となっています。そのうち販売農家戸数は、５，４１１戸で、総農家戸数の８３％を占めています。

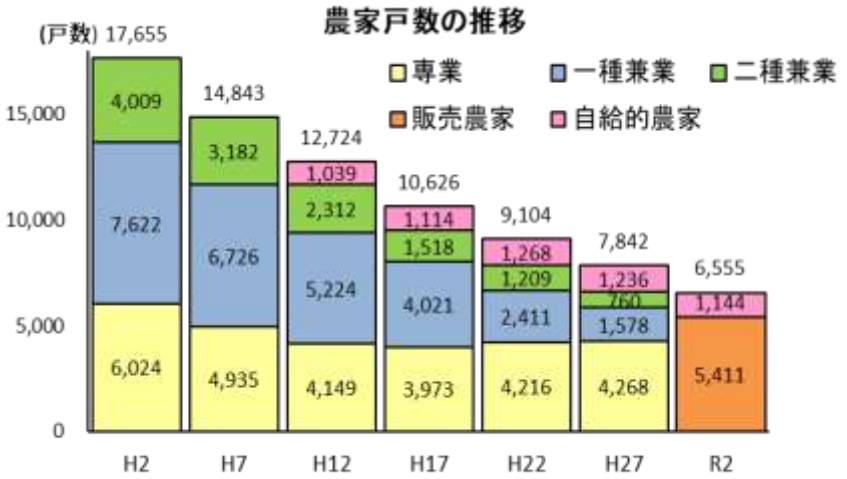

資料：農林業センサス
Ｒ２は、専兼業の別が廃止されている。

3　基幹的農業従事者数

基幹的農業従事者数（個人経営体）は、減少傾向で、１１，２４５人となっています。
年齢階層別にみると、６５歳以上が全体に占める割合は４６％で、年々高齢化が進行しています。

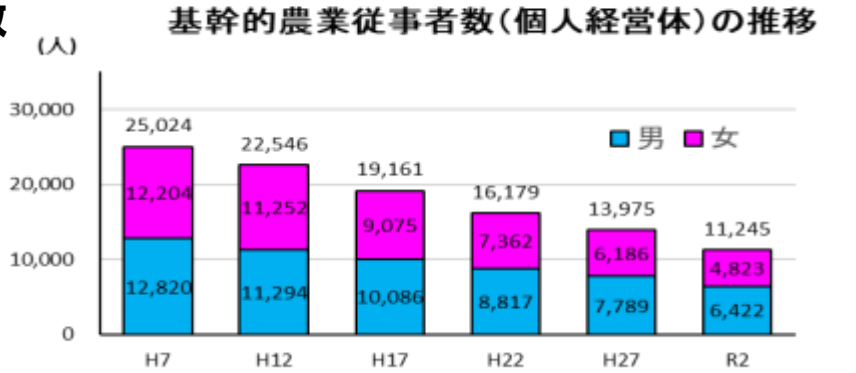

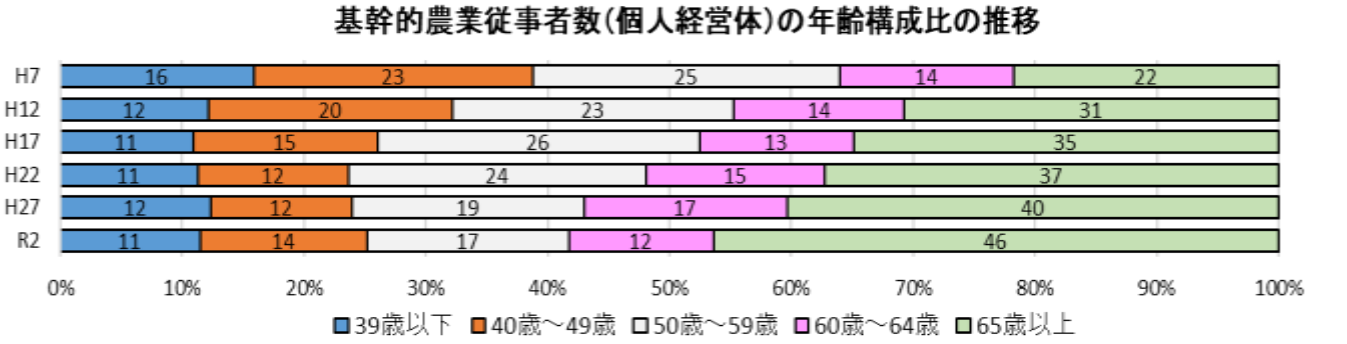

資料：農林業センサス（合計には幌加内町の数値を加算済み）

4 農業産出額

農業産出額は、１，２４９億円となり、全道の１０％を占めています。
特に米は全道の３０％を、野菜は１８％を占めるなど高い割合となっており、耕種・畜産ともに上位に位置しています。

令和3年農業産出額　（億円）

作目	米	麦類	雑穀	豆類	いも類	野菜	果実	花き	ビート等	生乳	肉用牛	豚	鶏	その他	全体
上川（億円）	313	46	14	32	26	384	4	3	24	157	80	49	10	50	1,249
北海道（億円）	1,042	511	26	340	723	2,095	76	128	465	4,069	1,132	511	382	1,601	12,666
全道に占める割合	30%	9%	54%	9%	4%	18%	5%	2%	5%	4%	7%	10%	3%	3%	10%
全道における順位	2	4	1	3	4	2	4	3	3	6	4	4	5	7	3

資料：農林水産省統計部「令和３年市町村別農業産出額（推計）」

5 新規就農者

新規就農者数は年によりばらつきはありますが、以前は９０人程度で推移していましたが、令和４年は５８人でした。内訳は新規参入が最も多く、次いでＵターン就農者、新規学卒となっています。
新規就農の促進を図るため、平成２４年度から農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）が制度化され、研修生及び新規就農者に対して支援を行っています。

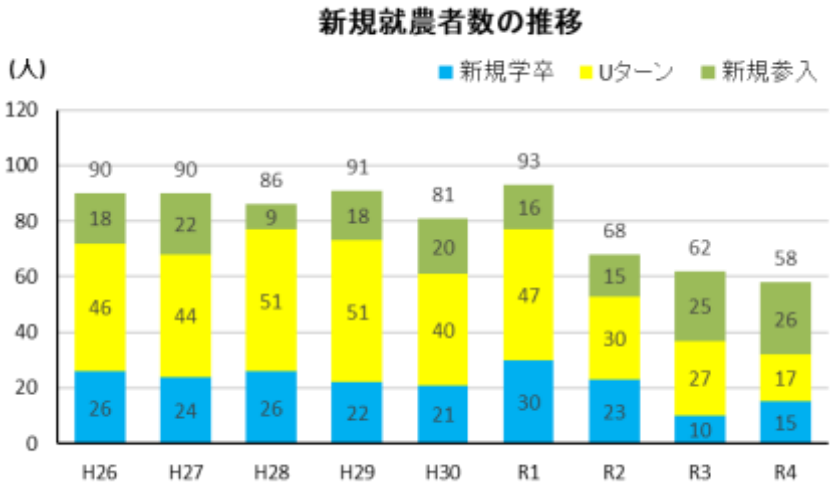

資料：道農政部「新規就農者実態調査」

6 認定農業者

農業経営改善計画に取り組む農業者を支援する認定農業者制度の認定者数は、緩やかな減少傾向で、４，７８６人となっています。
認定農業者は、農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標達成に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村から認定されており、非担い手からの農地の受け手等、今後の地域を支えていく農業者としての役割を期待されています。

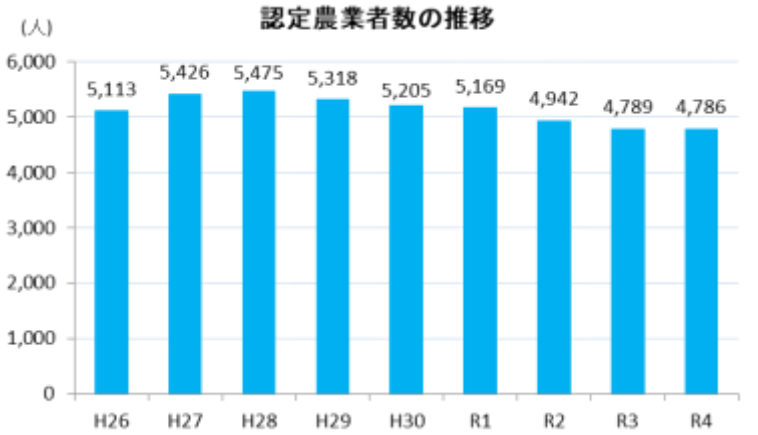

資料：農林水産省経営局「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」

7 農地所有適格法人

農地所有適格法人は、年々増加しており、４６６法人となっています。
農地所有適格法人は、経営の合理化や生産性の向上を図るだけでなく、農地の引き受けや新規就農者の育成・雇用など様々な役割を担っていくと期待されています。

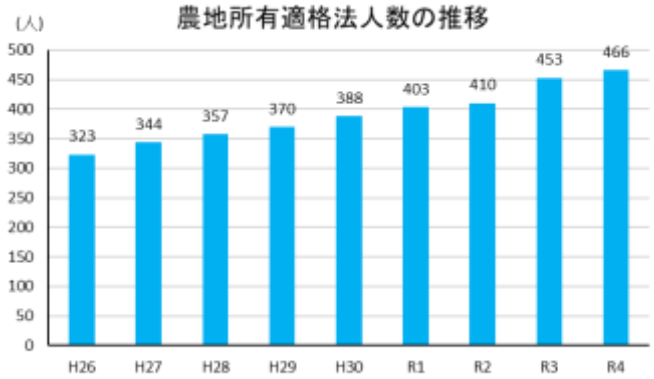

資料：農林水産省経営局「農地所有適格法人の活動状況調査」

8 コントラクター

農業従事者の高齢化や経営規模の拡大など農業構造が変化する中、農作業受託などを行うコントラクターは、地域農業を支える基盤として欠かせない存在となっています。

コントラクター組織数は年々増加しており、令和３年度は８２組織となっています。これは、全道で最も多く、全道の約２５％を占めています。

受託農家戸数は横ばい傾向で、令和３年は２，０１８戸となっています。耕種の受託農家戸数は全道の約３０％を占めています。

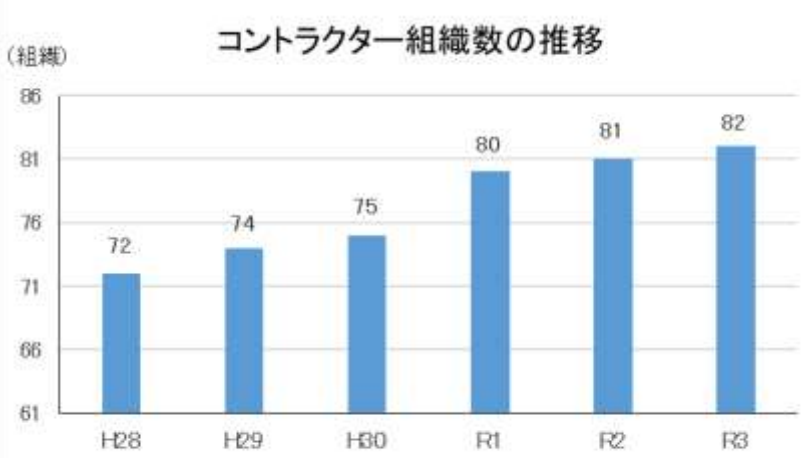

資料：道農政部「コントラクター実態調査」

【コントラクター】

農作業機械と労働力を有して、農家から農作業を請け負うすべての組織です。

ただし、①他の組織や会社等に受託作業をすべて再委託②機械利用組合等で、構成員間のみで農作業を請負③家畜の飼養管理（搾乳など）を行う酪農ヘルパー利用組合の、①～③を除きます。

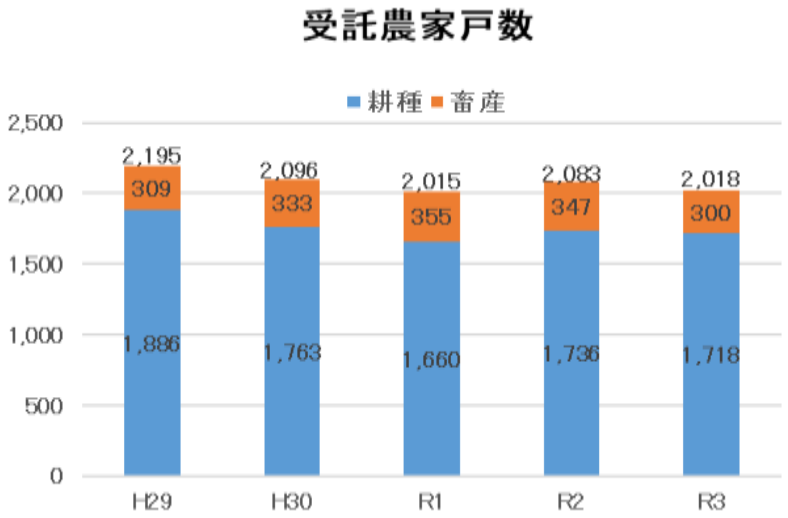

※ H28以前は、振興局ごとの受託農家戸数は非公表

資料：道農政部「コントラクター実態調査」

9 農地等の権利移動

令和２年度に権利移動のあった農地及び採草放牧地の面積は、１３，９４６ｈａとなっています。このうち、「売買と賃貸借による権利移動面積」（農地流動化面積）は、１０，１２８ｈａとなっています。

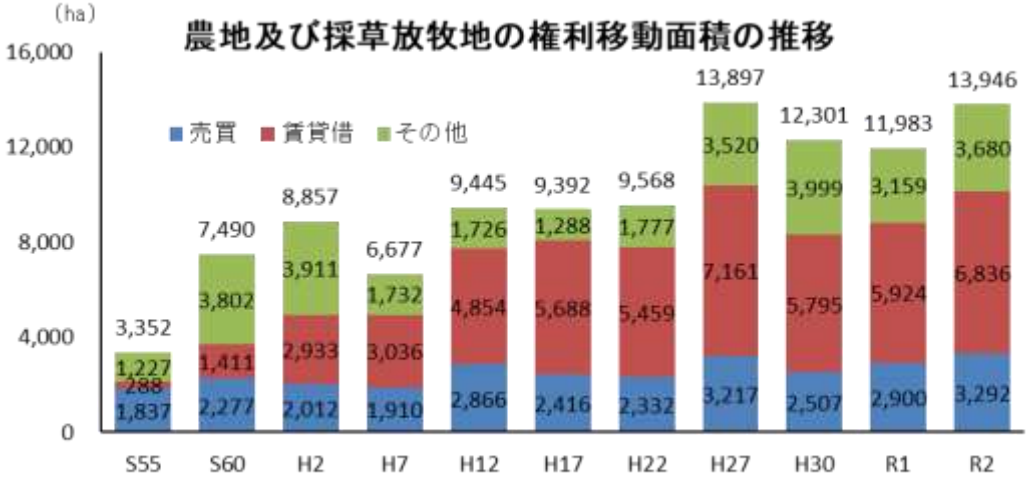

資料：農林水産省経営局「土地管理情報収集分析調査（H21以前）
「農地権利移動・借賃等調査（H22以降）

● 離農の動向

離農戸数は近年横ばい傾向でしたが、令和３年は、１０７戸で、令和２年に比べ８１戸減少しました。離農の理由としては、「体力の限界」 が最も多く、次いで「本人や家族の健康状況」、「経営継承（親子を除く）」となり、３つの理由で全体の７６％を占めています。

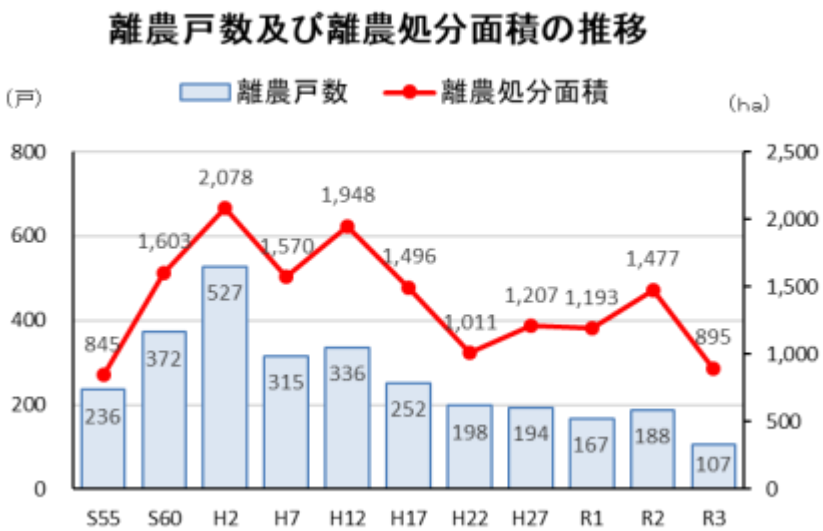

資料：道農政部「離農農家の保有農地の権利移動状況調査」

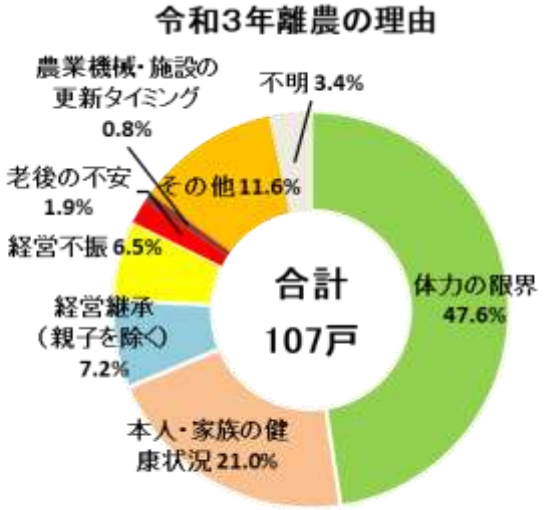

資料：道農政部「離農農家の保有農地の権利移動状況調査」

● 農地価格

【中田価格】
中田価格は、平成２２年以降は横ばい傾向で、令和４年は２１３千円/１０ａとなっています。

【中畑価格】
中畑価格は、平成１２年以降は緩やかな減少傾向で、令和４年は７５千円/１０ａとなっています。

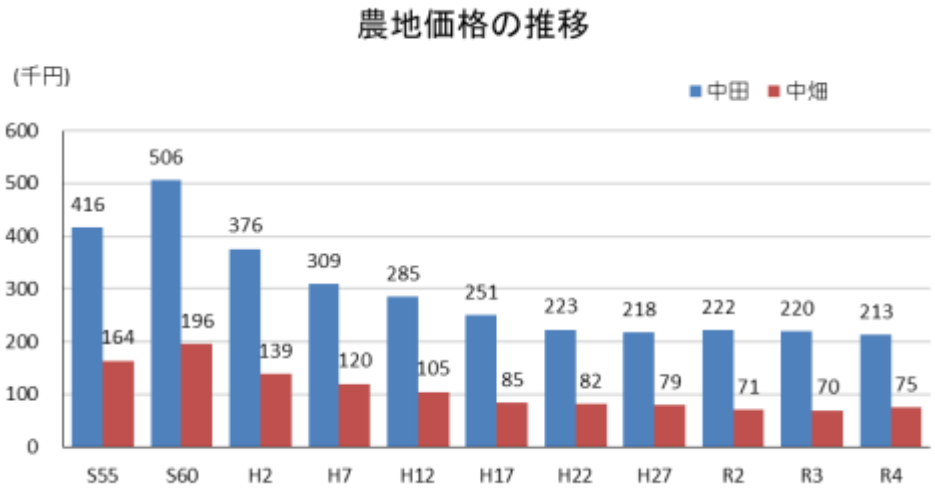

資料：北海道農業会議「田畑売買価格等に関する調査」

3 農　産

1 稲　作

水稲の作付面積は27，600haで、近年減少傾向にあります。
令和4年は7月から8月にかけて概ね天候に恵まれたことから、収穫量は170，800t、作況指数は「107」の良となりました。

品種別の作付けは、ななつぼしが最も多く、次いで、良食味米として道内外で人気のある「ゆめぴりか」が約24%を占めています。もち米も約17%を占めており、これは全道作付面積の約7割に当たります。
また、管内には5つの酒蔵があり、酒造好適米は、全道作付面積の約3割を占めています。

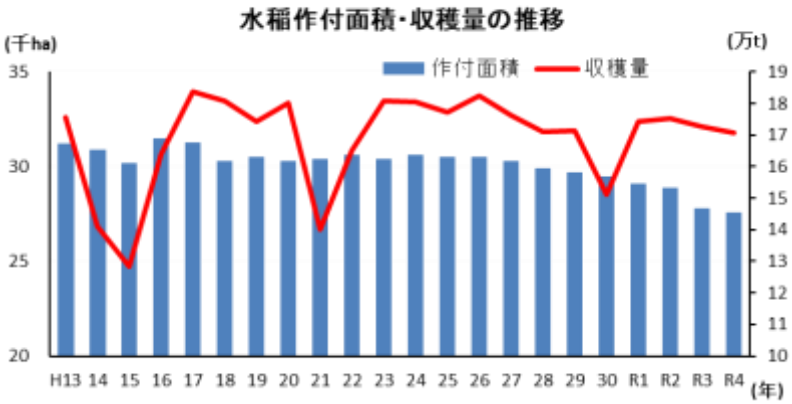

資料：農林水産省統計部「作物統計」

収穫期の稲：愛別町

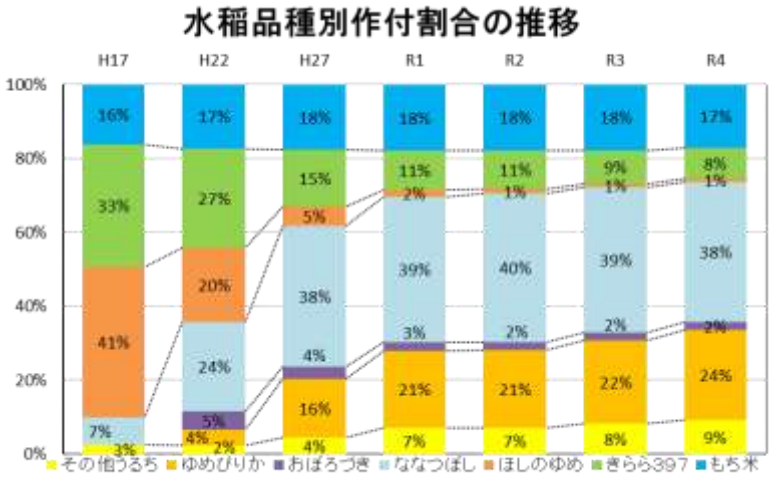

資料：道農政部「稲作調査」

2 畑　作

●小　麦

作付面積は16，200haで、そのうち秋まき小麦が12，800ha、春まき小麦が3，380haとなっており、いずれも増加傾向にあります。
一方で、収量は北海道平均と比較して、低くなっています。

●豆　類

作付面積は、大豆8，200ha、小豆671ha、いんげん290ha、えんどう238haとなっており、増加傾向にあります。
えんどうは全道の大部分を上川管内で生産しています。

令和4年産畑作物の作付面積・収穫量

作物名	上川 作付面積 ha	上川 10a当たり収量 kg	上川 収穫量 t	北海道 作付面積 ha	北海道 10a当たり収量 kg	北海道 収穫量 t	全道に占める面積割合
小　麦	16,200	413	66,800	130,600	470	614,200	12%
秋まき小麦	12,800	456	58,300	112,000	500	560,000	11%
春まき小麦	3,380	251	8,490	18,600	291	54,200	18%
大　豆	8,200	264	21,700	43,200	252	108,900	19%
小　豆	671	220	1,479	19,100	206	39,300	4%
いんげん	290	166	480	5,780	140	8,090	5%
えんどう	238	250	595				
てん菜	3,339	6,853	232,130	55,400	6,400	3,545,000	6%
そば	11,100	76	8,380	24,000	76	18,300	46%
馬鈴しょ	2,380	3,640	70,200	48,500	3,750	1,615,000	5%

（注）作物統計において、えんどうの北海道数値は公表されていない。

資料：農林水産省統計部「作物統計」、
道農政部「麦類・豆類及び雑穀の生産実績等調査」

●てん菜

作付面積は、3，339haで、 畑作が盛んな美瑛・富良野地域や製糖工場がある士別市で多く作付けされています。

作付面積は微減の傾向にありますが、省力化取組である直播栽培が導入されるなどして、作付けが維持されています。

●そ　ば

作付面積は11，100haで、作付面積が全国一である幌加内町をはじめ、旭川市江丹別や音威子府村などで多く作付けされています。

●馬鈴しょ

作付面積は2，380haで、減少傾向にあります。

美瑛町や上富良野町などの南部地域で多く作付けされています。

●二条大麦

作付面積は376haで、微減傾向にあります。

主に富良野地域で作付けされています。

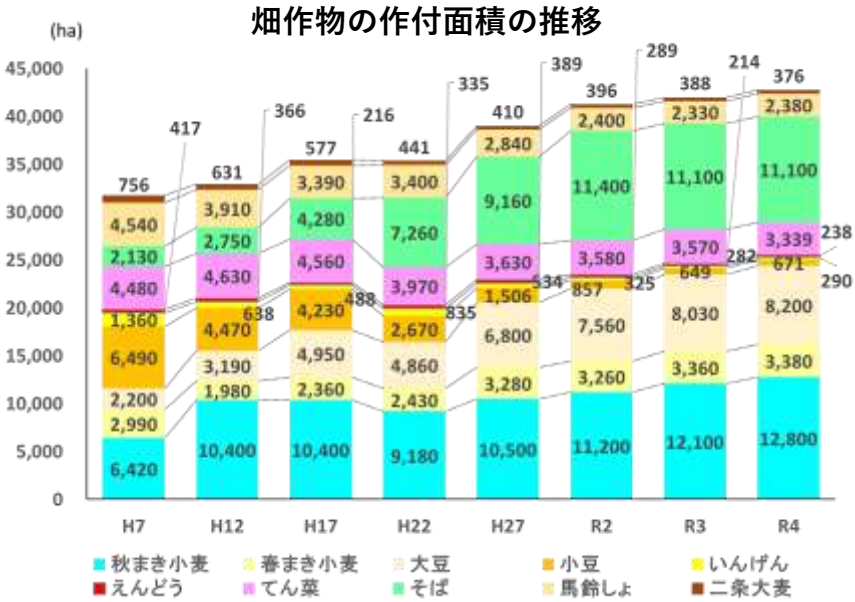

資料：農林水産省統計部「作物統計」、
道農政部「麦類・豆類及び雑穀の生産実績等調査」

3　園　芸

●野　菜

主要野菜の作付面積は8，839haとなっており、微増傾向にあります。

約50品目と多品目の生産が行われており、かぼちゃ、アスパラガス、すいかをはじめ、旭川市近郊で栽培されているみつば、みずな、こまつななどの葉茎菜類は、全道で最も多く作付けされています。

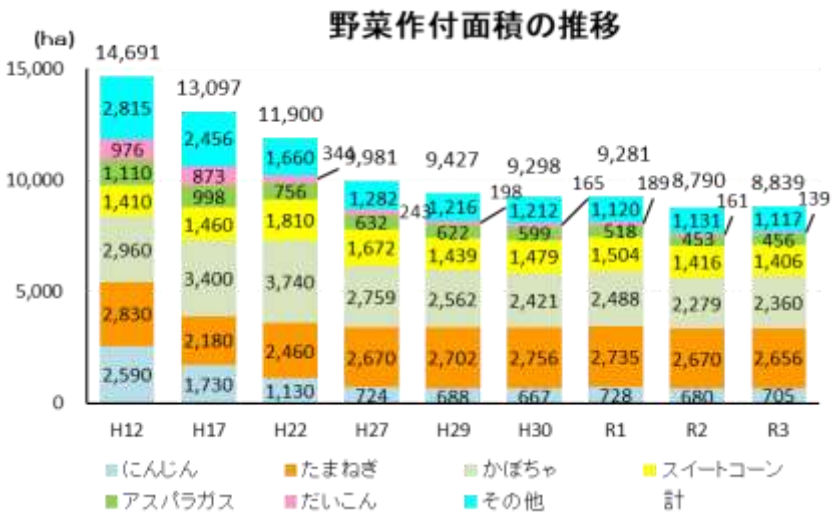

資料：農林水産省統計部「作物統計」（H12～H17）、
道農政部「主要野菜作付実態調査」（H22～）

●花き・果樹

花きの作付面積は、2，335aで減少傾向にあります。

管内は切花のきくとバラの産出額が多く、全道でも屈指の産地となっています。

果樹は、旭川市で、主に観光農園や直売向けとして、りんご、おうとう、なしなどが栽培されています。

また、「ふらのワイン」で有名な富良野市をはじめ、富良野地域や名寄市などで醸造用ぶどうが生産されています。

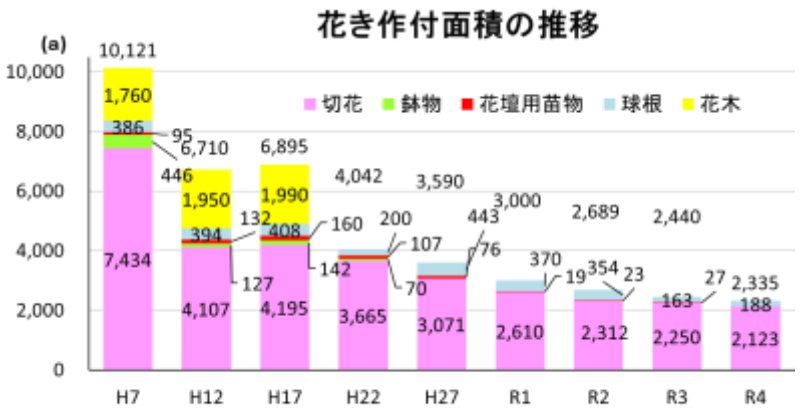

資料：道農政部「花き産業振興総合調査」

4　酪農・畜産

1　酪　農

　飼養頭数は３４，３９５頭で、増加の傾向にあるとともに、大規模化が進展し、１戸当たりの飼養頭数も１２８頭と増加傾向にあります。
　作業の外部化や高い飼養管理技術等により、令和３年の生乳出荷量は、ホクレン受託乳量ベースで前年に比べ微増しました。

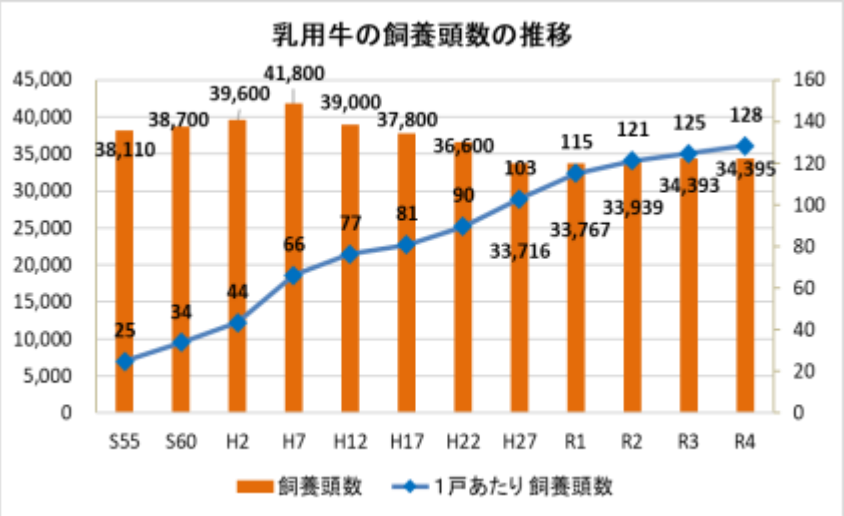

資料：農林水産省統計部「畜産統計」（S55～H17）、
道農政部「肉畜等に関する調査」（H22～）

2　肉用牛

　飼養頭数は４７，４７９頭で、１戸当たりの飼養頭数は３０５頭です。
　飼養頭数は近年横ばいで推移していますが、肉専用種の占める割合が高くなっています。

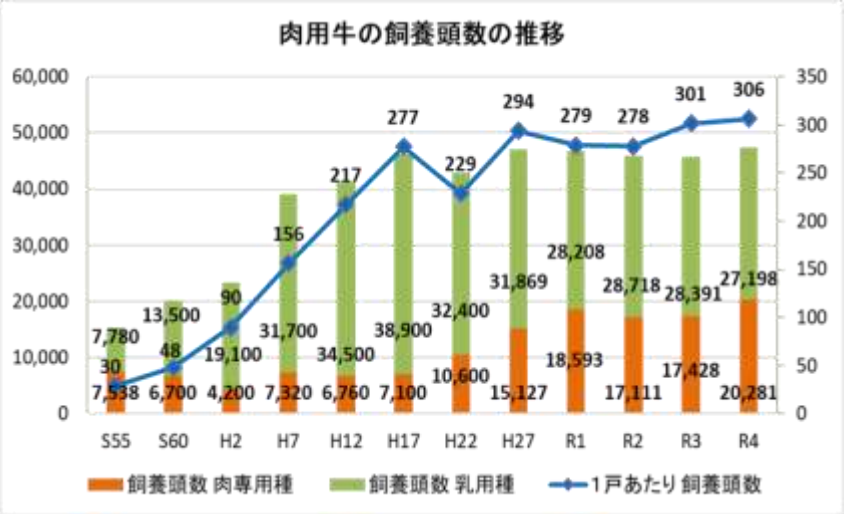

資料：農林水産省統計部「畜産統計」（S55～H17）、
道農政部「肉畜等に関する調査」（H22～）

3　豚

　飼養頭数は６９，３８０頭で、１戸当たりの飼養頭数は２，６６８頭です。
　近年は大規模化が進展し、１戸当たりの飼養頭数は増加傾向にあります。

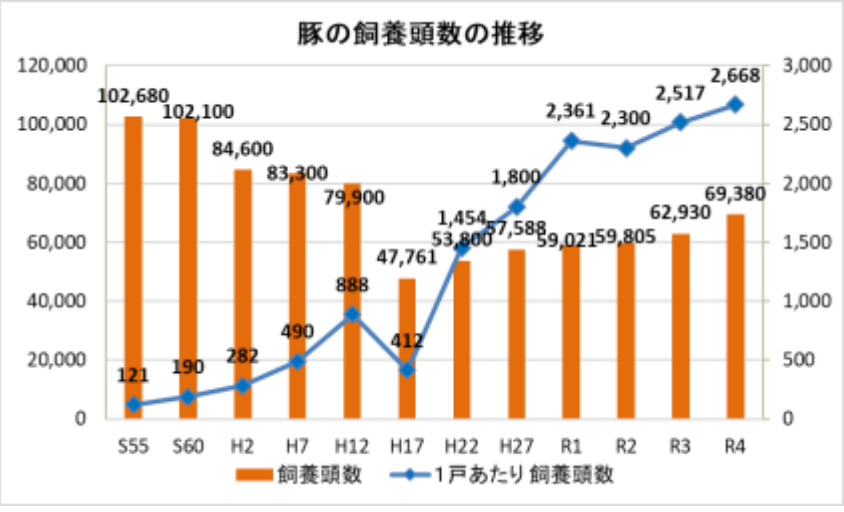

資料：農林水産省統計部「畜産統計」（S55～H17）、
道農政部「肉畜等に関する調査」（H22～）

4　めん羊

飼養頭数は2，252頭で、一戸当たりの飼養頭数は83頭です。
肉専用種であるサフォーク種は、全道で一番の産地となっています。
士別市では、めん羊による町おこしを行っており、全国でも珍しいサフォーク種の共進会が開催されています。

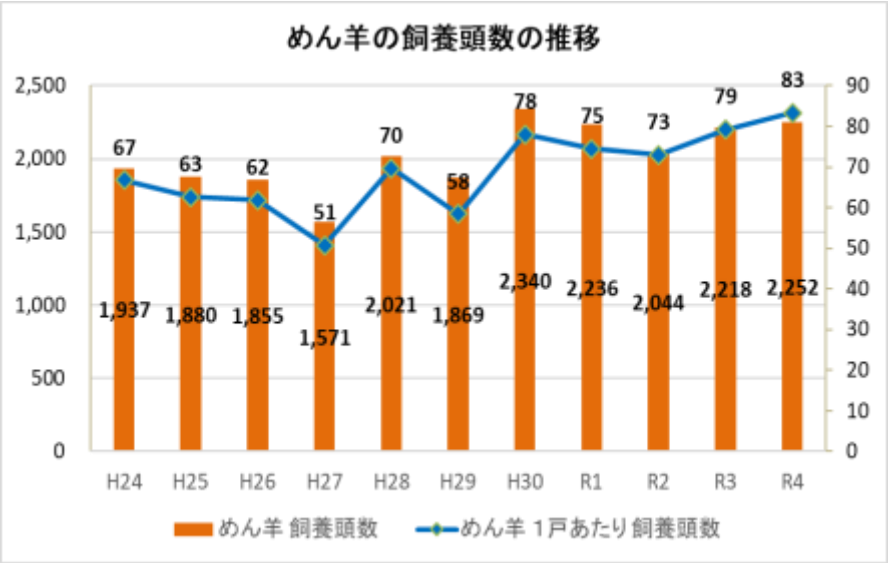

資料：道農政部「肉畜等に関する調査」

5　鶏

総飼養羽数は288，549羽となっています。そのほとんどが採卵鶏で、飼養戸数（種鶏を除く成鶏雌100羽以上）は17戸となっています。

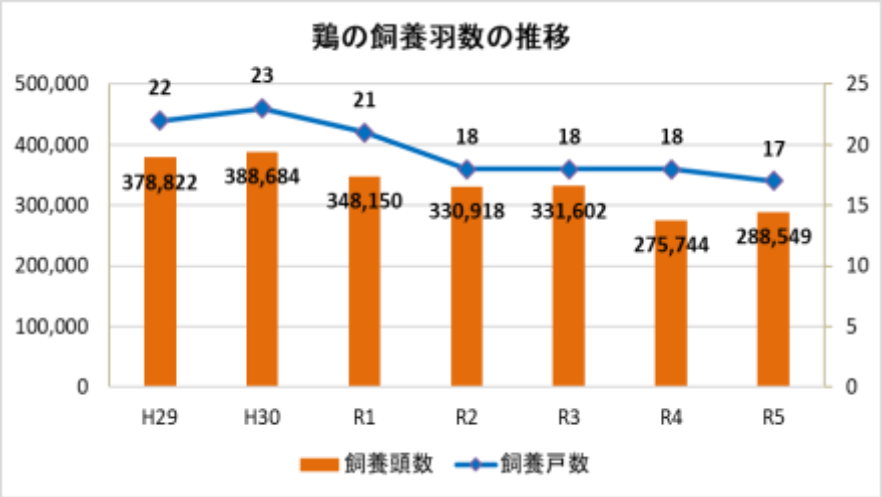

資料：家畜伝染病予防法に基づく「定期調査」

6　蜂

蜂群数は２７，７５１群となっています。
上川管内は、蜜源が豊富にあるため、毎年、全国各地から多くの蜂群が転飼されています。

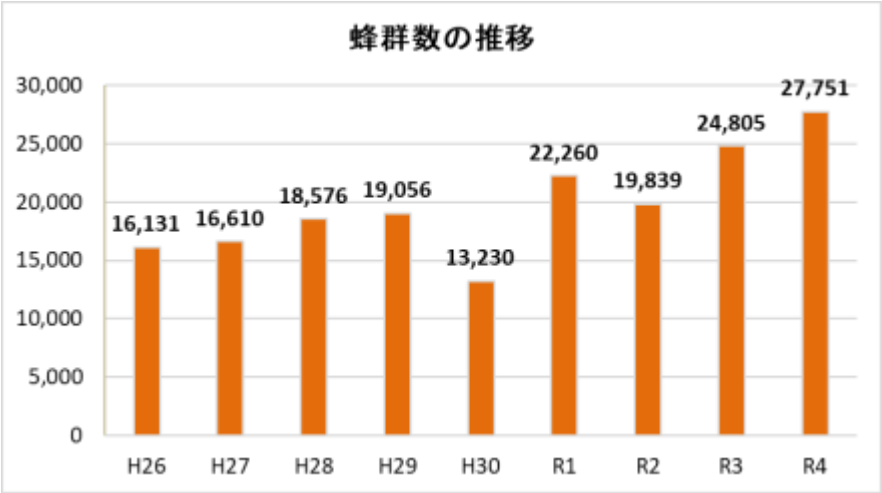

資料：養蜂振興法に基づく「飼育届」

5　上川総合振興局における主な取組

1　高品質米の生産支援

道では、「売れる米づくり」の推進に向け、新たな品種の開発や生産技術の向上、販路拡大の取組を行っています。

上川管内では、関係機関と団体が連携して、「名実ともに北海道で１番の米産地」を目指して、実需・消費者が求める米づくりに向け、高品質米の生産、上川管内産米ブランドの構築、ニーズに応じた供給体制の確立に取り組んでいます。

2　クリーン農業の推進

クリーン農業とは、たい肥等の有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめるなどにより、農業の自然循環機能を維持・増進させ、環境との調和に配慮した、安全・安心、品質の高い農産物の生産を進める農業のことをいいます。

上川管内では、恵まれた自然条件を生かし、たい肥を活用した土づくりを進めながら、農薬や化学肥料をできるだけ減らした環境にやさしいクリーン農業の取組が行われています。

【北のクリーン農産物表示制度（YES ！ clean表示制度）】

クリーンな道産農産物への理解と信頼を得るため、栽培情報を公開し、一定の基準を満たすクリーン農産物を生産する集団を登録する制度です。

令和５年１０月現在、管内では、半数以上の農協が取り組んでいます。

北海道クリーン農業イメージキャラクター
ハタケダ博士＆くりーんだね

3　有機農業の推進

有機農業とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を使用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のことをいいます。

道では、「北海道有機農業推進計画第４期（令和４年３月策定）」に基づき、有機農業の推進に取り組んでいます。

上川管内は、有機農業に取り組む農業者が比較的多い地域であり、生産技術や流通・販売に関する情報交換の場として、平成２２年３月に「かみかわ有機農業ネットワーク」を設置し、有機圃場の現地視察や、消費者理解促進などを目的とした地産地消収穫祭を行うなど、有機農業の推進に取り組んでいます。

4　６次産業化の推進

道では、農林漁業者と、２次産業としての製造業、３次産業としての小売業等と連携を図り、地域資源を活用して新たな付加価値を生み出す６次産業化の取組を推進しています。

また、６次産業化に取り組もうとする農林漁業者等の個別相談に応じ、専門家のアドバイスなどが受けられる「北海道６次産業化サポートセンター」を運営しています。

上川管内では、農家レストランやパン製造といった高付加価値化の取組が多く行われており、それらの取組の更なるレベルアップに向けて、また、今後６次産業化等の取組を検討している農業者等を対象に、研修会や情報提供を行っています。

5　麦チェン！の推進

道では、平成２１年度から、生産、流通・加工、消費に至るすべての関係者が一体となって、輸入小麦から道産小麦への利用転換を図る『麦チェン』に取り組んでおり、特にニーズの高いパン、ラーメン用の原材料となる小麦について生産性の向上、栽培技術の検討・普及や、販路の拡大等を推進しています。

上川管内では、生産者団体、食品製造事業者等と連携して、道産小麦を有効活用した『麦チェン』のＰＲ活動を積極的に行っています。

【麦チェンサポーター制度】

『麦チェン』の取組を消費者の方により身近に感じていただくため、道産小麦を 使用した商品を積極的に販売・提供する店舗を「麦チェン サポーター店」として認定しています。

令和５年１２月現在、管内には７６店舗の登録があり、サポーター店の皆様の活動を通じ、道産小麦の一層の利用促進を図っています。

6　スキムミルク消費拡大を推進

上川総合振興局では、牛乳・乳製品の消費拡大に向けた取組の一環として、家庭でスキムミルクを取り入れる機会が広がるよう、職員有志により「スキムミルクレシピブック」を作成し、各種イベントで配布するほか、ホームページやＳＮＳで発信しています。

また、庁舎内食堂では、令和４年12月からスキムミルクを活用したメニューを毎月提供しています。

7　食育活動の推進

近年、食に対する消費者の関心が高まる中、北海道では、食育を巡る情勢の変化に対応し策定された「第４次北海道食育推進計画（どさんこ食育推進プラン）（平成３１年３月策定）」を基本として、総合的に取組を推進することとしております。

上川管内では、食育に関する取組をより効果的・効率的に推進することを目的に、食育に取り組む生産者・教育機関・行政などで構成される「かみかわ食育推進ネットワーク」を平成２３年３月に設置し、それぞれの取組について情報交換等を行い、連携の強化を図るとともに、食育イベント等を開催しています。

8　地域農業の将来を支える担い手の育成

道では、後継者や新規参入者など多様な新規就農者の受入れ体制の整備や、就農に必要な高度な研修・教育の推進、農地の確保など、円滑な新規就農を促進する取組を行っています。

上川管内では、関係機関や団体で構成される「上川管内担い手育成協議会」が、就農後の経営の早期安定化を図るため、新規就農者を対象に「上川新農経塾」を開催しています。

また、地域農業の将来を担う若い人材の育成・確保を図るため、農業高校や関係機関と連携・協力し、農高生の就農意欲の喚起や農業関連産業への就業促進に向けた取組を行っています。

9　農業法人のネットワークの強化

道では、農業関係機関・団体と連携して、農業経営の法人化や、法人経営の安定・発展を推進する地域の取組を支援しています。

上川管内では、将来の地域農業を担う農業法人の持続的発展を図るため、平成１５年２月に「上川管内農業法人ネットワーク」が設立され、令和５年（２０２３年）１２月末現在の会員数は９９経営体となっており、年４回の研修会などを行い、相互研鑽や情報交換活動などに取り組んでいます。

10　蜜蜂の農薬被害防止

近年、道内では、農薬によるとみられる蜜蜂被害が、水田地帯を中心に発生しております 。このため、道では、平成25年度より、地域関係機関の協力の下、農薬による蜜蜂被害防止対策体制を確立し、被害防止対策に取り組んでいます 。

上川管内にあっても、農薬被害低減のため北海道農薬危害防止運動を展開するとともに、地域関係機関の協力の下、養蜂家に農薬散布情報を事前提供する体制を整えています。

また、蜜蜂被害が発生した場合には現地調査を行い、原因究明に努めています。

11　海外悪性伝染病への対応

道では、万が一海外悪性伝染病が発生した際に迅速にまん延防止措置をとれるよう、「北海道家畜伝染病防疫対策要綱」や、伝染病ごとに作成した「防疫対応マニュアル」により、関係機関や団体等と連携した防疫演習を実施するとともに、防疫衣等の防疫資材を備蓄するなど、危機管理体制の強化を図っています。

上川管内でも、危機意識を共有し、連携の強化や初動対応に万全を期するため、海外悪性伝染病警戒本部幹事会を定期的に開催するとともに、研修や訓練を行い、侵入・まん延防止のための取組を行なっています。

令和５年度に道内農場で高病原性鳥インフルエンザが発生した際は、上川総合振興局職員も防疫措置に従事しました。

12　持続可能な上川農業の確立を推進

道では、農業・農村の持続的な発展を図るため、生産性の高い農業生産や需要の確保等に向けて生産基盤の強化を推進するとともに、環境と調和した農業生産を推進しています。

上川管内では、深刻化する農業従事者の高齢化や担い手不足に対応するため、低コスト・省力化に向けた新技術導入や、水稲や畑作物等の生産性向上や高品質化に向けた取組、収益性が見込まれる新規作物等の導入について、実証試験などを行うとともに、冬期の無加温パイプハウスにおける野菜生産の振興などに取り組んでいます。

6　農業農村整備事業

1　事業の概要

　農業農村整備事業は、生産基盤や農村環境の整備のほか、農地等の保全管理を行い、寒冷な北海道の地域特性を生かした安全で良質な農産物の安定的な生産、高能率で収益性の高い農業を実現し、また生活環境の整備を通じて、快適な農村地域社会を築くとともに、農村地域の豊かな環境や財産を守ることを目的として実施しています。

　具体的には、担い手への農地集積を図るとともに、ほ場の大区画化、暗渠排水、水利施設の整備等を進めているほか、農村の多面的機能を活用するために、管内の美しい景観を生かしつつ、快適な生活環境と定住条件を図りながら、農村空間を都会の人々に提供するなど、農村の活性化を推進しています。また、農地や農業用施設への災害を未然に防止し、農業生産の維持・地域の安全を確保するため農地等保全管理事業も進めています。

2　事業の推移

　令和５年度の農業農村整備事業は、国営事業１２地区１２１億円（旭川管轄：１１３億円・札幌管轄：８億円）、道営事業４０地区４２億円、団体営事業１４地区３億円の合計６６地区１６６億円の実施を予定しています。

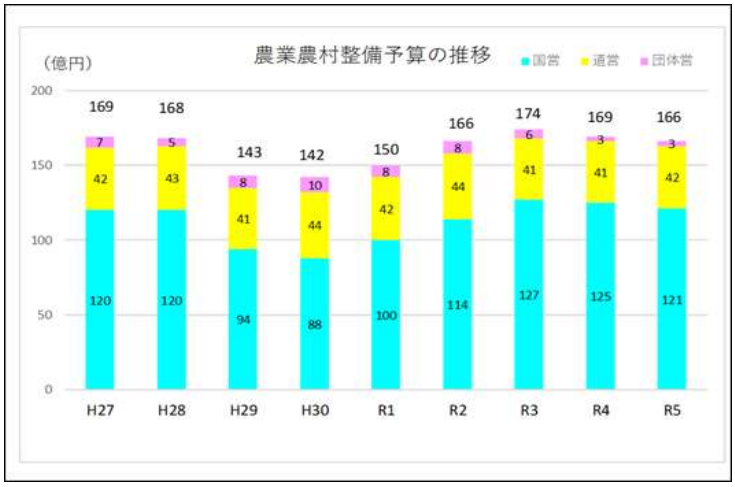

資料：上川総合振興局調整課

3　事業の担当

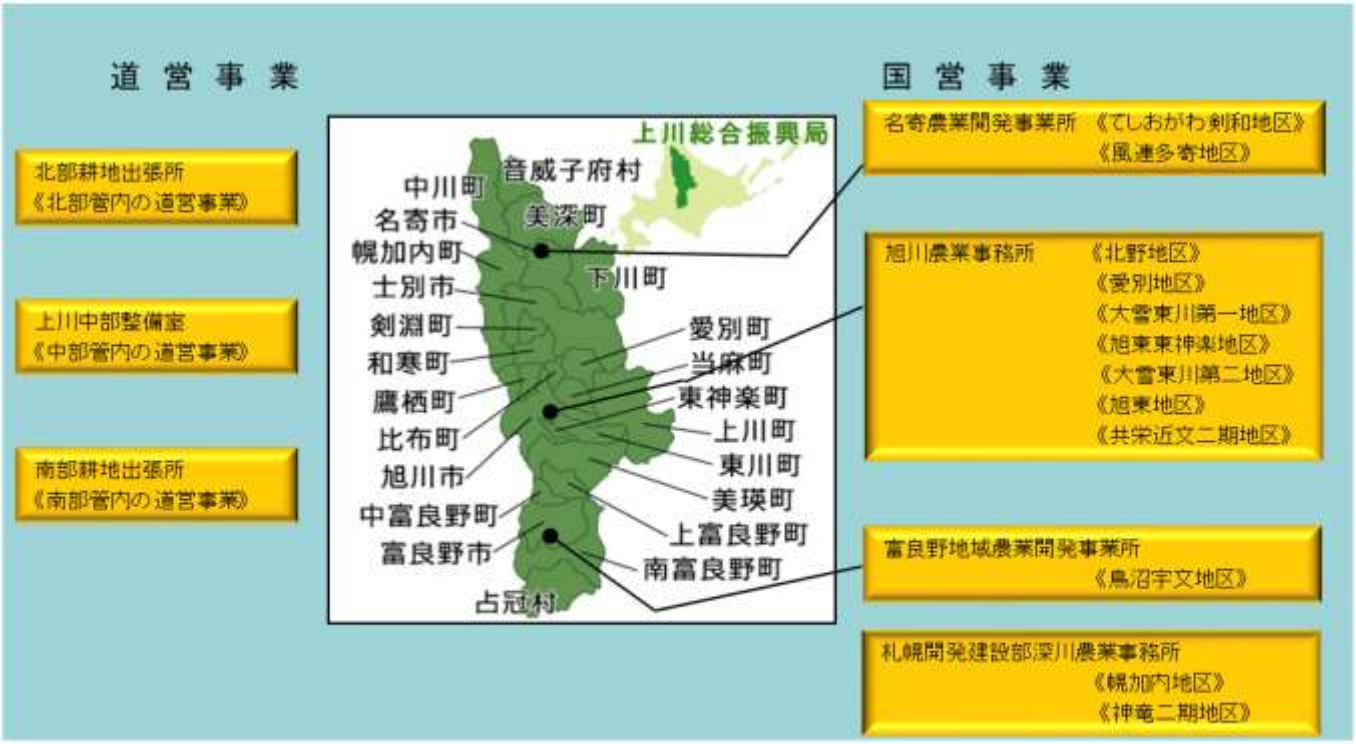

内容の詳細については、調整課HPを御覧ください。
https://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ss/csi/

7　道内における上川農業の位置づけ

区　分		単位	上川 (A)	比率 (%)	全道 (B)	比率 (%)	A/B (%)	備　考
耕地面積	耕地面積	ha	130,000		1,141,000		11.4%	令和4年 耕地及び作付面積統計
	田	ha	60,600	46.6%	221,600	19.4%	27.3%	
	畑	ha	69,400	53.4%	919,900	80.6%	7.5%	
農家戸数	総農家戸数	戸	6,555		37,594		17.4%	令和2年 農林業センサス
	販売農家	戸	5,411	82.5%	32,232	85.7%	16.8%	
	自給的農家	戸	1,144	17.5%	5,362	14.3%	21.3%	
基幹的農業従事者数（個人経営体）		人	11,245		70,643		15.9%	令和2年 農林業センサス
	男	人	6,422	57.1%	40,423	57.2%	15.9%	
	女	人	4,823	42.9%	30,220	42.8%	16.0%	
農業産出額		億円	1,249.0		12,665.9		9.9%	令和2年 生産農業所得統計
	耕種	億円	902.3	72.2%	5,329.6	42.1%	16.9%	
	畜産	億円	346.8	27.8%	7,336.5	57.9%	4.7%	

水稲作付面積(R4)

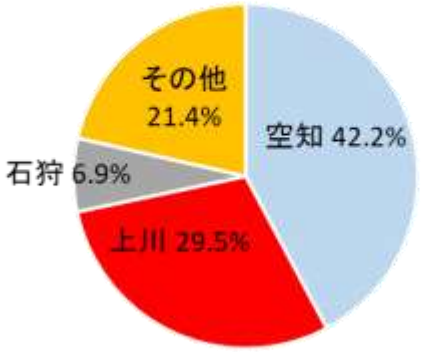

そば作付面積(R4)

小麦作付面積(R4)

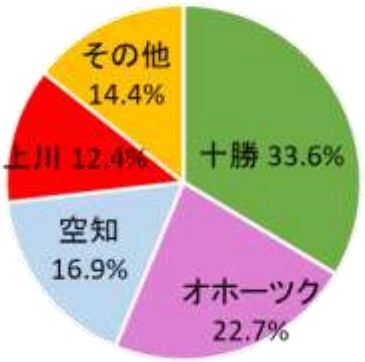

二条大麦作付面積(R4)

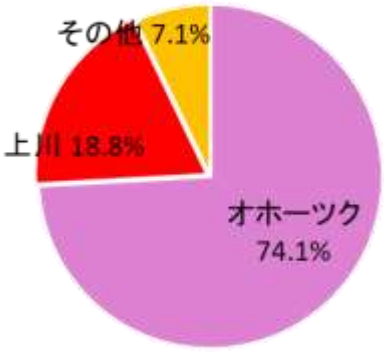

大豆作付面積(R4)

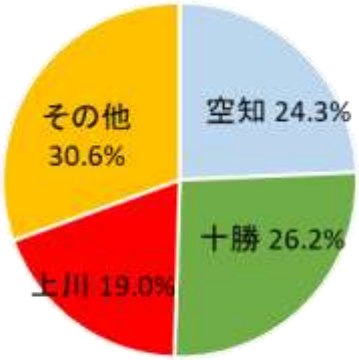

てん菜作付面積(R4)

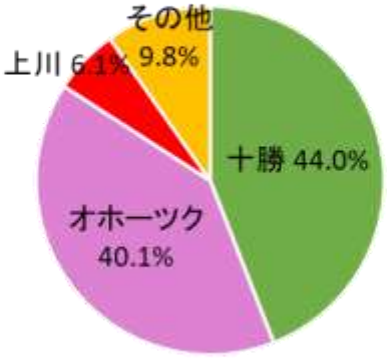

資料：農林水産統計公表資料

8　農業関係機関連絡先

1　国土交通省北海道開発局旭川開発建設部

名称	住所	電話
農業計画課	〒078-8513　旭川市宮前１条３丁目３番15号 旭川地方合同庁舎	(0166)32-0963
農業整備課		(0166)32-3149
土地改良情報対策官		(0166)32-3449
旭川農業事務所		(0166)32-3594
富良野地域農業開発事業所	〒076-0038　富良野市桂木町６番10	(0167)23-3541
名寄農業開発事業所	〒096-0015　名寄市西５条南10丁目2-91	(01654)3-4637

2　農林水産省北海道農政事務所旭川地域拠点

名称	住所	電話
地方参事官室（代表）	〒078-8506　旭川市宮前１条３丁目３番15号 旭川地方合同庁舎	(0166)30-9300
統計チーム		(0166)30-9304

3　地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部

名称	住所	電話
上川農業試験場	〒078-0397　上川郡比布町南１線５号	(0166)85-2200(代表)

4　北海道上川総合振興局

名称	住所	電話
産業振興部農務課	〒079-8610　旭川市永山６条19丁目１番１号　上川合同庁舎	(0166)46-5960
〃　調整課		(0166)46-5965
〃　整備課		(0166)46-5975
〃　整備課上川中部整備室		(0166)46-1104
南部耕地出張所	〒071-0762　空知郡中富良野町丘町７番11号	(0167)44-2221
北部耕地出張所	〒095-0044　士別市東山町3294番49	(0165)23-5191
上川農業改良普及センター	〒078-1332　上川郡当麻町宇園別２区748番地	(0166)84-2017
〃　富良野支所	〒076-0033　富良野市新富町３番１号	(0167)23-2175
〃　大雪支所	〒071-0207　上川郡美瑛町中町４丁目４番13号	(0166)92-2077
〃　士別支所	〒095-0041　士別市東９条６丁目	(0165)23-1181
〃　名寄支所	〒096-0014　名寄市西４条南２丁目　名寄合同庁舎	(01654)2-4524
〃　上川北部支所	〒098-2214　中川郡美深町敷島119番地	(01656)2-1169
上川家畜保健衛生所	〒071-8154　旭川市東鷹栖４線15号	(0166)57-2232

写真提供：ＮＥＸＣＯ東日本　撮影地：名寄市
第13回　ＮＥＸＣＯ東日本　北海道高速道路の四季フォトコンテスト

上川の農業
発刊：令和６年３月
編集：上川総合振興局産業振興部農務課
北海道旭川市永山６条１９丁目１
〒079-8610
電話　0166-46-4983
URL：https://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp//ss/num/index.html